

内閣参質一七七第二六三号

平成二十三年八月二十六日

内閣総理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員熊谷大君提出東日本大震災により被災した土地の買取りに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員熊谷大君提出東日本大震災により被災した土地の買取りに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、地方公共団体が被災した地域全体の土地利用の在り方等を検討する中で、被災した土地を公共用地として利用する場合等に、個別具体的に検討する必要があると考えている。

二について

御指摘の「救済措置」の要否については、一般的に、土地利用制限や建築規制の目的、必要性、内容等に応じて、個別具体的に検討する必要があると考えている。

三について

お尋ねについては、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成二十三年七月二十九日東日本大震災復興対策本部決定）において、「地域の実情に即して多様な用途の立地が可能となるよう、土地の買い上げ等も可能な「防災集団移転促進事業」を総合的に再検討する。」としているところであり、政府としては、被災地の地方公共団体の要望も踏まえつつ、必要な措置について検討してまいりたい。

